

令和7年度（第75回）「NHK歳末たすけあい」

実 施 要 綱

1. 名 称

令和7年度（第75回）「NHK歳末たすけあい」

2. 期 間

令和7年12月1日（月）～25日（木）

3. 主 催

日本放送協会（NHK）・中央共同募金会・NHK厚生文化事業団

4. 後 援（予定）

厚生労働省・全国社会福祉協議会

5. 協 賛（予定）

日本郵便株式会社・株式会社ゆうちょ銀行・全国銀行協会・全国地方銀行協会・信託協会・第二地方銀行協会・全国信用金庫協会・全国信用組合中央協会・全国労働金庫協会・JA（農協）・JF（漁協）・都道府県信用農業協同組合連合会（JA信連）・各信用漁業協同組合連合会（JF信漁連）・農林中央金庫・信金中央金庫

6. 周 知

- (1) NHKは全国及び地域の放送番組を編成し、拠出の呼びかけを行う。
- (2) 中央共同募金会は、ポスター・ステッカー等の印刷物を関係機関並びに全国の郵便局・協力金融機関等に配布する。

7. 寄付金の受け付け

寄付金は、各都道府県共同募金会において受け付ける。

8. 寄付金の取り次ぎ

次の機関で寄付金の取り次ぎを行う。

- (1) NHK放送局
- (2) 全国の郵便局・ゆうちょ銀行本支店
- (3) 全国の下記各金融機関

ア 都市銀行	イ 地方銀行	ウ 信託銀行	エ 第二地銀協地銀
オ 信用金庫	カ 信用組合	キ 労働金庫	

※ただし、「イ 地方銀行」については、取り次ぎのある銀行のみ

(4) 全国の各 J A

(5) 全国の各 J F

9. 寄付金の管理・集計・発表

(1) 管 理

受け付け及び取り次ぎによる寄付金は、中央共同募金会又は各都道府県共同募金会が管理する。

(2) 集 計

寄付金は、中央共同募金会において日々集計し、その件数・金額をNHKに通報する。

(3) 発 表

中央共同募金会の通報に基づき、NHKは集計額その他募金の状況を各局の実状に応じ、適宜地域放送で行う。

10. 寄付金の使途

寄付金は、原則として、拠出者在住の都道府県共同募金会が当該都道府県内のために公正に助成するものとする。

特に、支援を必要とする障がい者、高齢者等についての助成、孤独・孤立の状態に置かれている人々への支援、生活に困窮する人々への支援のための助成に考慮する。

また、各地で頻発する災害の被災者に対する支援のための助成にも配慮する。

11. 結果の報告・公表

(1) 報 告

中央共同募金会は、助成完了後、速やかに実施結果をとりまとめ、関係団体に報告する。

(2) 公 表

NHKは、実施結果について放送を通じ一般に報道する。

12. 個人情報の取り扱い

中央共同募金会及び都道府県共同募金会は、個人情報保護規程または規則に基づき、本件に関わる個人情報について適切に取り扱い、保護する。

13. 取扱要領の作成

実施要綱にもとづく寄付金の受け付け、取り次ぎ、集計、助成、公表および経費の取り扱いについては、別途「取扱要領」を作成する。